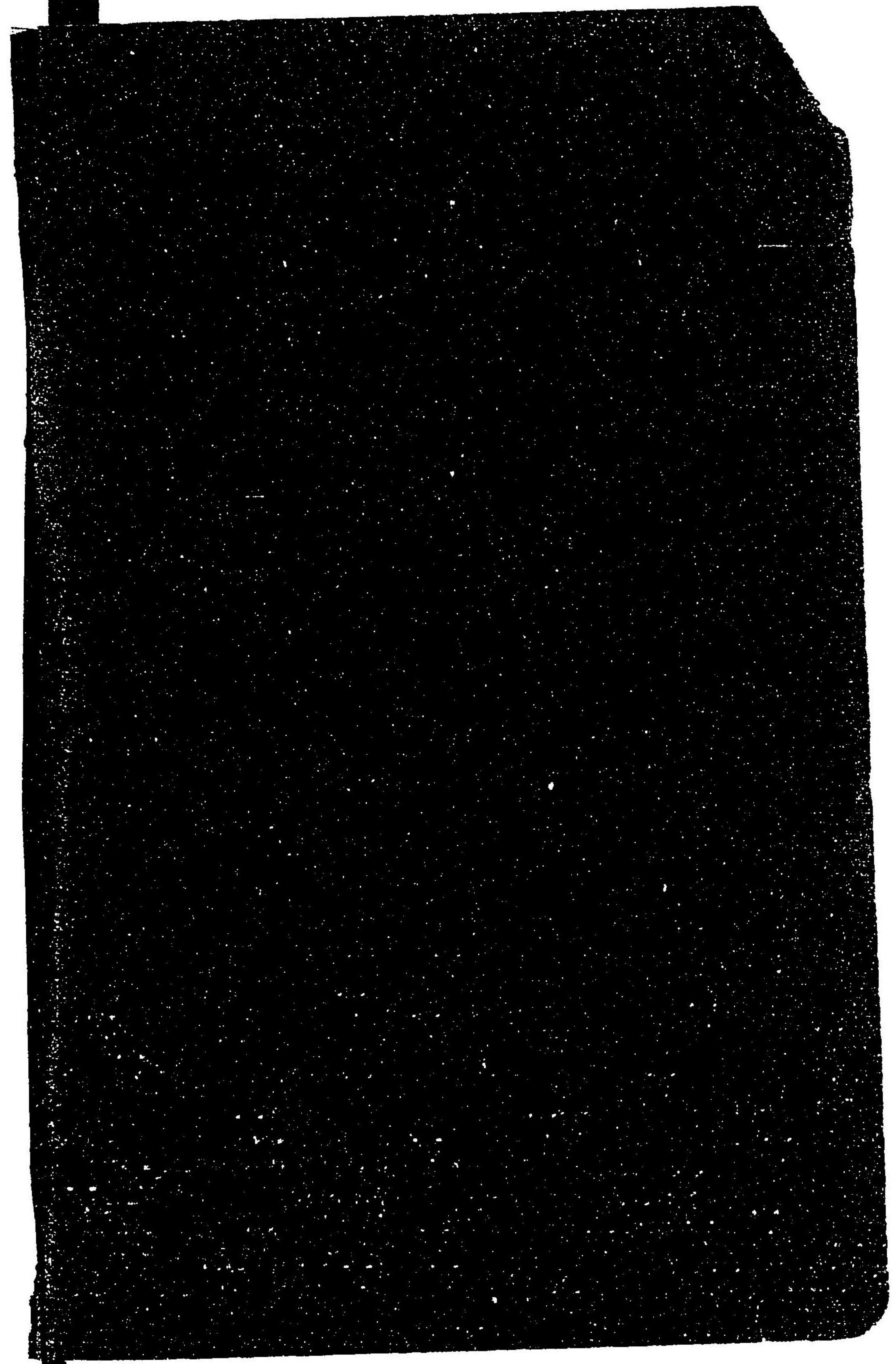


CONFESS

告白



特63

67

謹んで新生満七周年紀
念感謝の意を表す
明治四十二年六月十八日
淡 沼

明治
42 7 7
内表

いとも深き主の愛

聖書よみて知りけり

その聖書を賜ひし

父の御神たふとし

まよひ出てみもこそを

はなれしをも咎めず

招きたまふ我主よ

今は我もかへらなん

たふとしや主の愛

主の愛たふとし

なつかしやエスキミ

きみなつかし

さかぬの主を仰ぐ日

うたごゝろのなき身も

かくばかりはうたはなん

主の愛こそたへなれ

はしがき

過ぎし七周年間主が余の靈と肉の上に直接に賜ひし恩は實に絶大なり余は斯の如き恩顧を受るに足べき信仰と之に伴ふ何物も有てるものにあらず神が余を強制的に捕へて此く爲し給ふたのである今回此告白を編綴して原稿既に成れり然るに余は之を公にする事に實躊躇したり何とならば信仰の告白や大人君子に依て爲すべきもの薄信弱行の一青年の容易く之を公にすべきにあらずと暫らく稿本を文庫に封じ靜に主の御旨を俟つ時イエス自ら能力の己より出たるを知り群集の人を顧み

我衣に捫し者を環視したまふ (可五〇三十)

オー主よ僕は過去に於て汝の恩顧を引くべき何物も無かりき將來に於も又其等の無を知るオー主よ僕は其等の無きを識て而て汝自の能力の如何に大なるものが僕の上に聖手より出たるを識れり今茲に恐懼戰慄汝が嘗て僕の上に爲されし聖事を謹しんで告白し奉る

新生滿七周年紀念日

淡 沼

告白目次

- | | |
|------------|------------|
| 一 緒 言 | 二 誕 生 |
| 三 遊 戯 | 四 學 校 |
| 五 軍 隊 | 六 監 獄 署 |
| 七 露 營 | 八 警 察 官 |
| 九 沼 島 | 十 再 生 島 |
| 十一 禁 酒 | 十二 神 恩 親 淚 |
| 十三 疾 病 | 十四 神 癒 |
| 十五 恩 惠 の 雫 | 十六 傳 道 |
| 十七 修 養 日 誌 | |

園の風

恩賜の苦痛

余の宗教

天の窟

米横

葬式

聖地見物

失敗

余のホーム

證人

平安

喜樂

人生の基礎

十八 讚美祝禱

告白

小野田淡沼著

一 緒 言

緒 言

エホバ家を建て給ふにあらずば建つる者の勤勞はむなし
 しくエホバ城を護りたまふにあらずば衛士のさめを
 は徒勞なり爾曹晨く起き遅くいね辛苦の糧を食ふはむ
 なしきことなり(詩百二十七〇一三)とは詩人ソロモンが余の
 半生の序幕を嗤笑つた歌のやうである。こゝに記せる
 余の懺悔觀る兄弟も聞く姉妹も馬と嗤はれずば鹿と評

せられ何れにしても人間の面の皮きせて義しき方々の
會に立つことは許したまふまじ

眞理の神を捨てをきて、己の腹を神となし、限りある
世を無窮本據と立て、頭腦に一抔充ちぬ血液もて五
大洲をも霑さんと空虚の法螺を吹廻る余が半生の恥か
しき、三十年の夢物譚掲げ示さば此後の世海に漕ぎ出
す弟妹等の針路定る一参考となりもしなんと意ひ起せ
ば、矢も盾も……智者も學者も傍若無人……
神は愆と罪に死し所の余をさへも救はんとして愛し給ふ
獨子を捐てたまへば、既に捐てたる余が生命榮も譽も

残りをるべき筈はなく、此後の身は神のため人の利益
に一切の慚愧も恐怖も抛棄て救ひの主を仰ぎつゝ、渦
まく波を履行しペテロの如く文海の……いがるになるも
……かををに書くも頓着もせず筆とりあげしは明治四十
二年四月一日余が再生島に渡つたる第八回の紀念日の
こと。

二 誕 生

主降誕千八百七十三年即ち明治六年五月二十八日は喜

の日か悲の時か涕涙の種子の生れしと知りも給はぬ母
 君は、必定に此日歡ばれたであらふ、余は父徳次朗母
 布美子一兄三姉一弟の間に置れたる小野田家の奇形兒
 である。

余の家は眞金吹く吉備の岡山東に六里和氣清磨呂に産
 湯を供へし川の南岨に高く聳ゆる熊山とて、昔南朝の
 忠臣兒島高德が兵旗を樹てたる險岳の東麓清水邑とて
 名だけ潔けき小天地、南北に僅か一條の小路を遺して
 四面山にて閉ぢ圍まれ午前九時より午後四時迄は太陽
 さん餘つた時間は星の友と乳母が謠へば傍に鶯、杜鵑

鹿、孤、夜となく晝となく入り替り立ち交つては窓戸
 近く訪問すれば老松も古栢檜枝葉を摩してデテコイウ
 タフと鼓を打ちて二十世紀のペテロもあらば三つの廬
 を建てさせ給へと涎を垂るやうな地に置かれてある。
 余の祖先は昔より此邑に居住し農事の傍ら樵夫の業を
 営まれたれば父上もまた其業を忠實に勤しみ給ふた。

三遊 戯

天來の讚美の庵廬に養育てられ嫦娥の光で文學びしと

語を聞ば、未見ぬ人は君こそ既に天使の同伴と羨み給ふ方もや有ん、さはれ霎時まちたまひてよ此地も矢張り此世のかたすみ。

此世は禍なる哉、そは礙かす事をすればなり、礙を來らす者は禍なるかな、其人は磨石を頸に懸られて海の深に沈められん方なほ益なるべし。(太十八〇六七)

余の家の簷外の小路を、郡役所と村役場に出勤する雇書記等が十數人毎日通てゐた、父上や兄様が其人等を見る都度丁寧に禮をなさんと彼等は僅に目答位で行き過るのであつた。

傲慢なる彼等の容姿は、余の小さき目には非常に尊とく慕はしく瞥づき、百姓輩は實に詰らぬ卑しきものに影り初め、我も生立つその後は人に禮をする人とならず人より禮を受る人になりたきものと思つてゐた。

狐狸の外に男女合して五人の朋友と、朝暮母上や姉君の着物の袖に足ふみこみて袴となし、菅笠冠て帽子に代へ僕は郡書記の旦那様だ、汝輩は禮をせよ』と朋輩兒童の禮を受て官吏の道行ゴツコは余が毎日の遊戯であつた。

四學 校

爾曹の身は爾曹が神より受たる聖靈の殿なれば爾曹身に於ても魂に於ても神の榮を顯すべし。(哥前六〇十九)

日曜學校の暗誦文一節聞くも得せぬ兒童こそ誠に眞に憐れなれ、余は生れて八日目に松柏森々たる鎮守様の社頭に献られ、宮司が打振る鈴ガラガラ何事のおはしますかには知らねども、忝なさに涙こぼして氏子名簿に記されたとのこと。

同じ氏子の中にも、戸長殿や郡書記様は春秋二度の

學 校

神幸祭に金の御幣の供奉を勤め、農夫樵兒は赤旗白幟乃至は宮司の御靴持……なりたきものはエライ人と僅に七歳の頭の底に妙な希望を秘め藏め、小學校に入門したのである。

明治十八年の春、余が小學校を卒業する時であつた、兄様は美しいお嫁を貰はれた、父は其所有財産を折半して其半分に家屋及び諸の附屬建造物を添て兄上に譲與し、残る半分の財産に五人の子女を連れ新に戸を構へて分家せられた、斯て後姉君は其れ其れ他家に嫁しづかれたので、父の財産の全部は余の教育費に充

つることに決定つた。

それより余は、備前舊藩主が彼の有名なる蕃山翁の郷土に創立せられたる閑谷學校に四年間通學し轉じて岡山に、又轉じて大阪にと、奥山の猿の友なる余も樹より樹でなく學校より學校に移り、嘗て母の着物を袴に佩き菅笠冠つた准郡書記先生も今は高襟附きの洋服着て、天神橋を靴の底にて蹂躪けながら、日曜日の一日は神の前に靈妙高潔なる永生の氣を養ふ爲に設けられしとは夢にも知らず、終日終夜情波慾浪の爲に身も心も浮動せられ、不知不識花柳の街に漂ひ唯だ青春の氣を

養ふに至つた。

その艶美を心に慕ふこと勿れ、その眼瞼に捕へらるゝこと勿れ、それ淫婦は人の貴き生命を求むるなり、人は火を懷に抱て其衣を焚れざらんや、人は熱火を踏て其足を焚れざらんや。(箴六〇二十五―二十八)……………と、今に至て詩人ソロモンの箴言を追想すれば、噫又噫……………悲哉年來の希望たる郡書記も戸長も憐れ紅裙の手に裏に其桂冠を剝奪され、檻褖を纏ふて夜故郷に歸つたのは實に明治二十六年七月であつた。

五軍 隊

軍 隊

戸數僅に五十に足らざる山村にても、我能く自治の中
心に立ち、村紀を郡内に輝さんと未來の村長席を小さ
き腦底の希望に置きたる時代には、狭き机上も鮮明の
色彩を施され、一冊のノートブックも燦爛たる光を發
射し、雪の夜も風の朝も何の恐怖も苦痛もなき一大樂
園の主人公たりしが、唯一朝の夢の間に身から出た錆
鏽は忽ち一大失樂園の奴隸に陥れられた。
かゝる時牧者の君の在しなば………汝何處より墜し

軍 隊

かを臆ひ、悔改て初の事を行へと獎勵の注告も受たる
ならんに、浮世離れし神仙郷と自ら誇る清水の村も神
に通ずる電線の未だ架けられざる罪人の如何に頭腦を
擗つても、墮落の果の身の棄場發見すべき智慧も得ず
宛然其時其筋より徴兵合格の通知に接し之れ幸の身の
棄場、陸軍大將には及ばずも上等下士官何の其と明治
二十六年十二月郷黨に送られ姫路白鷺城下の二等卒と
して入營した。
放蕩書生のなれの極……日本の米喰蟲の一匹……何ぞ國
民公義の万一をも盡し得べき、日清戦争の眞最中、都

も鄙も諸共に萬歳の聲千万億出師準備に忙しきとき
病氣に依り兵役免除

垢染た小倉服……破れし靴……紀章の取外された帽子
……瘠瘦たる野邊の案山子よ、静に還れの號令にて、
陸軍省の御拂下げの勳章代りに薬瓶首に懸られ兵郎兵
郎と再び故郷に還つたのは明治二十七年師走の頃……迎
に出たのは寒月一とつ……梟鳥は樹間でアホーホートー。

六監獄署

おのが愛するものに倚りかゝりて彼處より上り來るも

のは誰ぞやと、行き交ふ人に羨まれ……我友よ汝は美
しきことテルザの如く、華やかなることエルサレムの
如く、畏るべきこと旗をあげたる軍旅の如しと、ソロ
モンの雅歌を引て讚めらるゝ所なりせば右も左も、一
度ならず二度までも檻襖を纏ふて郷に歸りし落武者は
久々ぶりに母の家、昔の友を呼集め御自慢譚に夜を徹
すとか……今より暫時静養して故山の景色を詩に詠せ
んなどゝ洒落を言べき資格もなければ、面目なし恥か
しゝとの一点に押出され、生れし家を脊にして岡山城
下に落隠居遊で居は身の毒と友人の勸により岡山縣監

監獄署

獄署幼年囚徒の教育課の官吏の端に加つたのは明治二十八年一月。

藁人形は錦を着せても動かない、腐つた魂は紅粉を装ふも臭し、余は朝に罪囚に向つて改過遷善の訓誨を施し暮には花街の客と爲て醜類の脰を枕して遊び……之でも囚徒の教育官と自己は得意、社會は崇む。翌年一月僚友の周旋にて妻を娶りしたため少しく心に重を感じ、稍々に眞面目に傾きゐたるに天公未だ時を與はず、妻は明治三十一年九月十八日急性肺炎の襲ふ所となり岡山縣病院より煙と化つて消へ逝つた。

監獄署

人は笑つた友は泣いた、余は失戀の奴となつた……同僚の袖を挽て留るも止らず監獄勤務も全く辭し亡婦の遺影を肩にして泣く泣く故郷に歸つたのである……之は余が第三の歸郷の光景にして、余はいよく彼の肥馬に跨り郷黨の歓迎を受ける如き歸郷の出来ない運命の子であらふか、其時の余の日記に左の如く誌してをる

九月二十三日 曇天

死したる者は再び還らず天の命する短き契りなり
とは菊子が脈搏の止まると共になしたる斷念なり
然るに斷念と忘却とは相伴ふものならざるを如何

にせむ我が宿年の希望目的一婦人の悲哀の性にならんとは餘りに女々しくはあれど我は今此世に一点の望なく樂みなく明日よりは如何にして此悲しき生涯を續け行かん我は早此世に用なく此世また我に用なきものとなり了んぬ父母も兄弟も今はとても我を此世に引留る力ぞなからん。

十月一日 北風 晴

杉松森々として晝なほ淋しき篠山の墓地……菊子の奥津城ほど我爲めに心安き所あらず今夜も母が寝たまへば彼處をさして馳せ行かん松の露杉の情

に袖濡て過す半夜は屋根の下床の上に轉々するよもすがらに優ること幾倍ならんか。

七 露 營

我儕が地にある幕屋もし壞なば神の賜ふ所の家屋天にあり、手にて造らざる窮なく有どころの家屋なり、我儕今の幕屋に居て天より賜ふ我儕が家屋を衣の如く着ん事を深く欲へり、誠に着ることを得ば裸になること無らん。(哥後五〇一三)

斯の如き宗教的理想は斯の如き失望の場合に必要なり
然るに余が其當時の宗教は現世教であつて未來世なる
ものは無かつた、蟲氣が附くも頓着なく砂糖を食はす
慈悲一点、懲罰とか苦痛とかを人の子に與へないのが
余の神であつた、此の如き宗教此の如き神は余の當時
の如き場合に至れば拒まれるものである。
神よ我今汝に用無く汝又我に用ある筈なし速に去れ之
れ余の祈禱否當時の喃喃たる咬の聲であつた、厭世の
結果華嚴の瀧にでも投身するはまだ上品かも知れない
が、希望なき世に苦汗を流して何かすると再び放蕩淫

縦の火の手を燃し、意馬は花街の暗路に走り心猿は翠
樓の曲柱を攀ち親さ友の忠言も嬌しき母の誠も馬耳東
風と聞過し挽回すべき術は絶へ………終に此放蕩兒
の爲に親族會議は開かれ、其決議を以て嚴肅なる父は
親族列座の上に於て左の意味の言渡をせられた。
二男喜十郎事家法壞亂の故に依り親族會議の上
本日親子兄弟たる親族關係を絶ち家門放逐を決
定す

明治三十二年六月十九日

宣告一下、悔の心は余の膺を撃つた……泣涕喉を塞いで

涙流れず、聲響かず……ア、余の心兄は見へず姉は聞へず父母はたゞ涙……夜は三更家門は閉られ余は門外の人。

自行は自得、身から發た錆錆、今は何さて詮方もなく泣く家を脊にして、親しき友の軒簷端に窺は友はゴ一高野呼覺さんも丈夫氣なし儘よ餘命の保たん限り浪花路さして落延び見んと、手に一厘の錢さへなければ小川の水を掬ふて呑み草木の實をば拾つて食し、夜は辻堂に又橋下に石を枕に露の友、昨日と變る此姿淡路島通ふ千鳥よ我容態を我母様に知らせてたもと呼ぶ

露

千鳥は唯だカカココと依頼む甲斐なく飛去つた。

七日七夜の斷食旅行漸く、浪花の市にまで着きたるもの、さて何方と當とてなくば彼處の會社此處の工場又は奉公人の口入所に問ふて泣とも頽壞し姿勢、飢餓に窶れた案山子、誰、探備る人もなく、こゝに十數日は河原乞食の群……人の子も之まで墮落すれば惡に就ては長足の進歩を爲し神戸に出て某木賃宿に無錢の客南京米の飯に豆腐滓の菜は嘗て味ふ和洋珍膳よりも甘く、茲に十數日の飢餓を醫し……木の葉の如き一枚の布團は三人の共有、サレド此夜は屋根の下、其夜唸つ

營

た余の寢言に。

藁褥の不快を感ずるは絹布の褥に戯てをる故であらふ、豆腐の滓に鼻を撮むのは鯛の刺身に舌を飽してをる故であらふ、一椀の南京飯此くの如く美味一枚の三分一の布團此くの如く温かなれば、余は終生此地位に満足せんか。

然れども此南京飯も此蒲團も、此夜余は味ふべき資格あるものならねば、寢て居る時間も宿料の請求を受すやと心苦しく、翌朝未明に主人の寢てをる隙にサヨナラとも言はず脱出たのである。

八 警 察 官

思ひ出るも恥かしや、父のみもとを離れ来て、あとなき夢のあとを追ひ、空しき幸を樂みて、草の褥に石枕人の情の薄衣浮世の風を身に染て、やれし袂にかく露は、父母の恩を偲れて、墮落の極と言ひながら、無銭旅客となつたかど、心は摧け思は朽ち憂愁般々重き踵は神戸の市街を西東。

爾神の豊厚なる仁慈と寛容なると恒忍たまふとを藐視するなかれ (羅二〇四)

一人の亡ぶるをも欲み給はず、衆人の悔改に至らんことを欲みて我儕を永く忍び給ふなり。

(彼復三〇九)

嗚呼天公、此罪人の爲め猶も亡の日を延期し給ふか、忽ち見ゆる警察部の門前揭示

巡查採用試験毎日執行す

一見一讀何の思慮も廻らす餘暇なく其儘飛込志願の旨を陳ぶ……此日受験者四十名天下無宿の一人浪人は第一位の合格者……奇と呼んか怪と歌はんか昨日は無宿の流浪人今日は民権保護の警察官

エホバは慈悲と恩恵にみちて怒たまふことおそく、仁愛豊にましませり……悪き事の報ひ速にきたらざるが故に世人心を専にして悪を行ふ(詩百三傳八)

蝮の裔なる我ながら、家門放逐宣告の夜慈眼に隠るゝ父の涙……たゞ一時の御氣休めにもと巡查に任命されたる丈を秘密に一筆父上様……明治三十二年七月十八日

九沼島

處女は其飾物を忘れんや、新婦は其帯を忘れんや、然
ど我民は我を忘れたりと神は耶二〇三十二にて歎き給
へりの

余は巡查となつた、過ぐる五周日と父の涙母の歎は海
と山とが忘れさせ今は天下に一個の身人生僅に五十年
二宮尊徳の門に寝るも可なり、石川五右衛門の鞋を擔
ふも宜し、巡查となれば巡廻を爲し乞食となれば椀持
て立つ、たゞ息の根の通ふ間は己が思ふ儘を爲せば足

沼島

沼島

れりと自ら問て自ら答へ、月毎受る十五圓三日見ぬ間
に酒の料、親も無ければ子も持たぬ、酒なくて何で此
世が樂しからふと、日毎の勉強其功を奏し二升入三升
入の瓢も容易に嘸み乾す程の腕前、否、喉前までに進
級した。

神を知らぬ人の世は、斯の如き悪魔の奴僕をも所謂君
子道徳家と共に立たしめ、共に用ひ、明治三十四年四
月一日淡路島の一子島にて沼島と稱する戸數九百餘、
周回二里佐巖危石錯然時立し、山の根地の基より生へ
起でたやうな磐の上に建設されたる一漁村、昔し浦島

の子が釣遊せし島かと疑はるゝ如き仙境に發遣された
離小島に来て交るべき放蕩兒もなく、職務の餘暇は飲
酒と釣魚とを唯一の友となして一年を暮し、不斗した
事で其地の小學校教員八木千代松といふ基督信者と交
ることゝなつた、一日同氏より基督教を研究すること
を勧められたが、宗教といふものは社會道德の講話を
爲し老男老女のお茶飲話に過ぎないものと思つてを
余は、高潔なる人生の基礎が其中にありとは夢にも知
らず、戲談半分にて時もあらば聞かしてよと答へたの
を八木氏は眞に受たのであらふ、其後一ヶ月程を経て

兼て御志望の基督教研究の爲め本日牧師高島林藏
君來られ候間御寸暇も有之候へば只今拙宅まで御
來遊被下度御知らせ申上候。

六月十七日

八木千代松

小野田様

萬軍のエホバ誓をたて、言給く、我思し事は必ず成、
我が定めし事は必ず立ん、之は全地の事につきて定め
たる謀畧なり、是は諸の國の上に伸したる手なり、誰
か之を破ることを得んや、誰か之を押返すことを得ん
や。(賽四十章)

十再生島と淡沼

再生島と淡沼

基督は我儕のなほ罪人にして彼の敵たりし時我儕の爲に死に給へり、神は之に依て其愛を彰し給ふ（羅五〇八）
ナタナエル耶蘇に曰けるは、如何にして我を知りたまふ乎、耶蘇答て曰けるは、ピリポが爾を召さる先に無花果樹の下に爾の居るを見たり（約一〇四十八）
余は宗教研究の志望とて毫もなかつた、八木氏の書面破棄するは交際上の禮を失ふものと思ひし心に既に神の謀畧の臨みをりたるならん、余は晩酌一升鳥渡咽嘆

再生島と淡沼

を潤して八木氏の邸を訪ふた。
高島牧師は余の顔を見らるゝや直に一言の祈禱をせられ、聖書を開き左の要點を説述られた。
それ宇宙と其中の萬物を造り給へる神は是天地の主なれば手にて造れる殿に住たまはず且つ衆人に生命と氣息と萬物を與へ給へば物に乏しきことなし、人の手にて事へらるゝものにあらず又此神は衆ての民を一の血より造り悉く地の全面に住せ豫じめ其時と住む所の界とを定め給へば、我儕は其神を金銀又は石など人工と巧案を以て造れる者と均しく意ふべか

らず(徒十七〇二十四-三十)

人の見ことを得ざる神の永能と、其神性とは造られ
たる物により、創世より以來さとり得て明に見るべ
し、是故に人々推諉べきやうなし既に神を知て尙こ
れを神と崇めず亦謝することせず反つて其思念を
亂し其愚なる心蒙昧くなり、自ら智者と稱て愚魯な
るものとなり、朽壞ざる神の榮光を變て朽壞べき人
及び禽獸昆蟲の像に似ず、是故に神は彼等を其心の
慾を縱肆にするに任せて互に其身を辱かしむる汚穢
に渡せり(羅一〇十八-二十四)

我儕が良心もし我儕を責ば神は我儕が良心よりも大
なるが故に諸の事を知り給はざるはなし、我儕が良
心自ら責る事なくば神に向て憚る所なかるべし。(約壹

三〇二十七)

余は其等の語を聽て家に歸り靜に臥床に就いたが、如
何なる都合か前の聖語は恰も天來の光明が一時に降て
暗黒面を照すが如く積年の罪惡は八百九百と陳列て余
の記憶を打ち良心を衝いて寢る能はず、七轉八倒の苦
悶を以て其夜を徹した。

翌朝牧師は余の寓居を訪てくださった、余は苦悶の中

心より次の如く叫んだ

先生私は罪人です、悪人です、地獄の火、亡滅の

門は今口を開て私を迎へてをります、私は如何な

る計書を加すも彼處より脱することはいできません、今

一秒時は私を彼處まで送り出してをるを認めました。

牧師はハタと手を拍て憂ふる勿れイエスキリストを信

せよとの語の下に左の聖旨を説述へられた。

エホバは心の痛み悲しむ者に近く在して魂の悔頽れ

たる者を救ひたまふ（詩三十四〇十八）

神いひたまふ、我は高さ所聖き所に住み亦た心碎け

てへりくだる者と共に住み碎けたる者の心を活す

（賽五十七〇十五）

それ神はその生給へる獨子を賜ふほどに世の人を愛

し給へり此は凡て彼を信する者に亡ることなくして

永生を受しめんが爲なり（約三〇十六）

そは人皆既に罪を犯したれば神より榮を受るに足ら

ず、たゞ基督耶蘇の贖に頼て神の恩を受け勳功なく

して義とせらるゝなり（羅三〇二十三）

諸の人は偕に肉と血とを具ふれば基督も同じく之を

具ふ之死を以て死の權威を有てるもの即ち悪魔を滅

再生日と淡沼

ばし且つ死を畏て生涯つながるゝ者を釋放たん爲なり。(來二〇十四)

是故に耶蘇基督にあるものは罪せらるゝことなし、
そは活す靈の法は彼に由て罪と死の法より我を釋放
ばなり神は己の子を罪の肉の状と爲して罪の爲に遺
し肉に於て罪を罰しぬ。羅八〇一三
於之余は神が余の罪の爲に獨子を降し給ふて十字架の
上に余の罪の贖を遂げ給ひしを信じ、感恩の涙に噎せ
びて茲に救を受たのである、實に此日は明治三十五年
六月十八日であつた。

再生日と淡沼

嗚呼戀しき沼島の地よ汝は余の死の體を活る望を
以て再生する恩澤に浴せしめてくれた、余は自ら
汝を再生島と稱して紀念すると共に余の名を淡沼
と號するのであるよ。

オ、懐かしき高島師よ、また慕はしき八木兄よ、
山羊の如き淡沼を羔の群に導かれたるその愛の勞
は昔も今も永遠も變りなき主に在て永遠に紀念せ
うと思つてをる、願くは神兄等に報ひたまはんこ
とをアーメン

十一 禁 酒

禁 酒

人もし百匹の羊あらんに其一匹迷はゞ九十九を山に置
て迷ひし一匹を尋ねざらんや、モシ尋て之に遇ば我誠
に爾曹に告げん、迷はざる九十九の者よりも尙その一
匹を喜ばん、それキリストは亡びたる者を救はん爲に
來れり(太十八〇十一、十三)……………天の喜に一致せらるゝ牧
師は余の悔改を万金の寶を得たる如く喜ばれ、常に感
恩の心を以て祈禱と聖書を読むことを勧めおきて沼島
を去て任地に歸られた、余は牧師の教に従ひ八木兄よ

禁 酒

り、一部の新約全書を借り嬰兒の乳を慕ふ如く渴者の
水を求める如く讀み始めて馬太傳十章三十二に
凡そ人の前に我を識ると言はん者を我も亦天に在
す我父の前に之を識と言はん、人の前に我を識ら
ずと言はん者を我も亦天に在す我父の前に之を識
らずと言ふべし
と記されたるを見て、余の上に一種不可思議にも靈妙
なる能力がその言の中より來りたるを感じ、余は斷然
蹶起して神の子とせられた者の品性を保全せんことを
決心した。

小生義今回基督を識りたるを以て彼と其親しき
交際を保全せんために自今禁酒す

明治三十五年六月二十日

小野田喜十郎

と廣告した、見る人誰とて嘲らぬはなく、或人は評し
て彼の廣告三日見ぬ間に破るべしと、或人は彼は負債
を有する爲に酒の交際を縮んとする手段なり深夜戸を
閉ちて爛徳利の音を聞かすならん、又或友の如きは親
切に君は大酒家なり斷然の禁酒は身體に衰弱を起すの
憂あり宜しく従来より量を減じて飲むべしと然るに余
は禁酒の當日より今日まで其一滴を口にせずして常に

讚美の喜に充され其當時の體量十二貫弱なりしが今や
優に十七貫を保ちをるは實に神の偉大なる能力の御働
きを余の靈と肉の上に受けをるのである。

酒に酔ふこと勿れ之を爲すは放蕩なり宜しく聖靈
に充さるべし (弗五〇十七)

十二神恩親涙

神の恩惠のはかりなや

愛の深さぞ知りがたき

誰かあはれむ我愛ひ

誰かは救す我の罪

神恩親涙

罪の長なる我爲に

つみの赦しをさく今は

救の門をひらかれぬ
幸福如何に大なる

めぐみの御徳はかられず
唇に讚美の聲溢る

禁酒廣告の翌日であつた、余は感恩の涙に眼を濡

されて聖書を讀むるときに

爾もし禮物を携へて壇に往きたる時彼處にて兄弟に

恨まるゝ事あるを臆い出せば其禮物を壇の前に留め

先づ往て爾の兄弟と和らぎ後來りて爾の禮物を獻よ

(太五〇二三)

爾曹神に近づけ然ば神爾曹に近づき給はん、罪人よ

神恩親涙

爾の手を潔くせよ(雅四〇八)

と記されたる誠告に鋭く余の膺は打たれた、蓋し余は

自己の罪の爲に家門放逐の處分を受たる日より今に至

るまで實に兄弟親族を怨みつゝゐた、彼等の心にも必

定余を責めをるならん、之と和がすして何ぞ神に近づ

くを得べきと直に筆を執つて長文の謝罪狀に……我は

今子として弟として出るの資格なきものなるも今回全

く改心してキリストの贖により神に近づくことを得た

れば迷ひし狗再び歸り來れりと思し召し、特別なる御

憐を垂れさせたまひ唯一片の御聲咳をもきかせ給は

神恩親涙

狗の兒の幸福如何斗りぞと涙の内うちに調しらめて恐おそれながらも郵送ゆうそうした、其時父ちちと姉あねより返事へんじを賜たまひし要領ようりょうを摘記てつぎすれば余よの硯すずりには涙なみだは海うみとなるのである。

懲誠ちやうじやうの爲ためにとて汝なんぢを放逐はうちやくしたる時ときより汝なんぢの行衛知やうゑちれざれば清水しみづの池いけに溺死でせしはせずや和氣わけの鐵路てつろに轢は死しはせずや、或あるは行旅かうりよの評説ひやうせつに或あるは新聞しんぶんの雜報ざつぱうに雨あめにつけ風かぜにつけ汝なんぢを思おもはぬ日ひとてはなく、餘あまり處分しよぶんの酷こくなりしかと後悔こうくわいすれば朝夕あさゆふの食事しょくじも何なんの味あじもなく人ひとには言いはね心こころには涙なみだは常つねに漲みなれり。巡査じかんさとなりしと通知つうちに接せつし少し安堵あんどはしたものと

神恩親涙

未まだ容ゆるされぬ汝なんぢの大酒おほざけ、風かぜの音信おとよりにきく毎ごとに汝なんぢを墮落だらくに誘いざなひし友ともを怨うらみ地ちを詛うろひ詮方せんかたもなき煩勞わづらを今日こんにちの今いままでなしたりき、今朝けさ改心かいしんとの音信おとよりは天てんにも登のぼる我喜わがよろこび百罪ひやくざい赦ゆるす疾とく歸かへれ……………最愛さいあいの兒こよ……………なつかしき弟あによ

親おやを忘わすれ兄弟あにがたを棄すて、己おのが氣儘きままに巾着きんちやく錢ぜにたゞ一厘いちりんも餘あまさぬまで月つきに花はなにと戯たはむれ遊あそぶ放蕩ほうたうの兒こと慈悲じひの親おや……………真まことに余よは路加傳ろかでん十五章しやうに基督きりすとが引例ひんれいされたる放蕩ほうたうの子この活寫かつしや真まことと父母ふぼの愛あいを思おもふと共に神かみの恩めぐみを手てに取とるやうに感涙かんだいに噎むせびて其場そのばに泣なき伏ふしたのである。

さて余は明治三十五年八月十三日、長老河邊貞吉師に依りバプテスマを受け、神の教會の一員に加へられた。

余の妻利宇子は極めて頑固なるものなりしかども神の鐵槌は彼の心を碎き給ふて救の恩澤に浴し同年十月二十九日バプテスマを授られたるを嬉しき

十三 疾 病

誠に彼は我儕の病患を負ひ我儕の悲を擔へり、彼は我

儕の愆の爲に傷けられ我儕の不義の爲に碎かれ自ら懲罰を受けて我儕に平安をあたふ、其打れし瘡によりて我儕癒されたり (賽五十三〇四彼前二〇二十四)

彼基督は、余の爲に單に神靈上の救のみならず肉體上に來る所の疾病災禍をも其身に負ふて全き平安を賜ふのである、余の母の話をきくに余は生來虛弱であつて三歳の時に種痘を施されたが其時施術醫の不注意か否、當時一般に種痘術の研究幼稚なりし爲であらふ、余は病毒ある他人の痘膿を移植せられたる爲に全身腫物を發して八歳の頃まで男兒の如き快活なる遊をすること

病 疾

はできなかつた、斯て十七八歳の頃に至つてリウマチスに變じ、彼の軍隊より追拂はれたのも此病の爲であつた。
余は此病のあるにも係らず積年の大酒は非常なる影響を身體に及ぼし所謂酒ぶとりにてフハフハ然として肥てゐたのである。
衆議院議員立石岐君の話に、酒の害は禁酒後滿二ケ年を経るにあらざれば消滅せずと
また或人は酒の諸の害毒は禁酒の後にあらざれば悟覺こと能はずと

病 疾

さもありなん、余は禁酒の翌年に至つて始めての如く酒の毒を知つたのである、そは其年春彼のリウマチスが全身の關節に疼痛を起し手足共に一指だに屈伸自由なるはなく、加ふるに氣管子炎と肋膜炎を并發し余が身體は快復の望なく實に死を待つのみにして、醫師は積年の大酒が内部の機關を全く損傷しをる爲め治療困難なりと診定してゐた。
其時余は阿淡の瀬戸に於て有名なる鳴門を前庭に見渡す阿那賀といふ漁村に居て望なき病褥に横つてたゞ永遠の光明を慕ひ一心不亂に聖書を開き

汝もし善く汝の神エホバの聲に聽き従ひエホバの目に善と見ること爲し、その誠に耳を傾け其法度を守らば我エジプト人に加へし所の其疾病を一も汝に加へざるべし(出十五〇二十六)

余は之を讀て人の上に来る疾病の多くは罪の上に顯はるゝものにて罪の赦さるゝ所に疾病の苦痛も取去らるであらふと思ふた、何となれば彼の三十八年の病人を基督が癒し給ふて視よ汝既に癒たり再び罪を犯す勿れ恐くは前に勝る災禍汝に罹らんと警誡め給ふた故に

(約五〇十四参照)

其他に於ては申命記二十八章十五より二十二にて疾病災禍を見、民數記畧十二章一より十にて癩病を見、同書十六章四十一より五十にて疫病を見、同書二十一章四より九にて毒蛇の害を見、同書二十五章一より九にて姦淫の結果を見、創世記三章十六より十九同四章十より十二にて罪の上に平安なきを知つた。

さて余は其れ等に該當する罪は恐れ多くもキリストが十字架の上に贖い給ふ故に自然と其罪の結果も消滅するものなることを馬太傳九章一より七に於て
 ◎それ人の子地にて罪を赦すの權あることを爾曹に知

らせんと言ひ給ふて癩瘋の者を癒して家に歸らしめ
 給ひしに依て疾病の癒治は罪の赦しの一証明として
 賜ふ所の恩惠なることを朦朧にも知つたのである。

十四神 癒

夫れ信仰より出る祈禱は病者を救ふべし、主之を起さ
 ん汝等互に過を認白し且つ病を癒さるゝ爲に互に祈禱
 るべし、義者の篤き祈禱は力あるものなり(雅五〇十五)
 主の目は義人の上に止り、その耳は義人の祈禱に傾く

(彼前三〇十二).....然るに我心に知れる不義あらば

主は我にさゝたまふまじ(詩六十六〇十八)
 余は病褥に伏して祈禱せうと思つた余は神の聖目を引
 き其愛耳を傾け奉るの力ある祈禱をせうと思つた.....
 余は病癒を望まなかつた、たゞ汝の罪赦されたりとの
 御證明を戴きたいと思つた爲か重き枕も聖書を讀むた
 めには輕かつた粥汁も啜ることのできないのは却て飲
 食の慾を脱する捷徑であつたらふ、黙想の間に雅各書
 五章四節に此く記されたるを見た。

視よ爾曹が其田を穫せし傭人に與ざる値は叫び其刈

し者の呼聲は既に萬軍の主の耳に入り。
 余の胸は實に兩刃の劍で刺れたやうに余の心は誠に千
 丈の斷崖に衝突つた如く……ア、我は今神の前
 に正義として御耳目に影する物が唯一つでもあらふか
 生れて以降三十年我ために流し給ひし父母の御涙は！
 其價を幾計に値積ることができよう……その外に我が
 ために涙に汗に流させたる人は幾百もある而も其對價
 を靈的にも肉的にも償つてをるは僅少である……ア、
 誠に我は他人の汗や涙を多くの人より盗みつゝをるの
 である……オ、此不義が悉く叫て神の御耳目に溜てを

ると知らば、之を此儘にしておくことはできぬと余は
 病氣の苦痛よりも遙に此方が苦しくなつた、早急妻に
 命じて彼の木賃宿に食い遁げの宿料を送らすやら、舊
 き買掛代金を拂はすやら、恩人に久瀾の罪を謝するや
 ら、父母に月々の調度を送り始るやら、大となく小と
 なく良心の記憶に存る丈の處分を盡したのである、其
 時

神の光に在が如く光の中を行かば我儕互に fellowship
 同心となるを得、且つその子イエスキリストの血諸
 て罪より我儕を潔むモシ己の罪を自認はさば神は眞

實なる公義者なるが故に、必ず我儕の罪を赦し諸の不義より我儕を潔むべし（約壹一〇七、九）
此約束の語に依て基督の血が余を全く潔め彼の生の中に余が入れられて彼と余は同心となつて余の諸は彼の有となつた然ば彼の義彼の潔に依て余が神の御目に潔く義く影するに至つたと信じた。

爾曹は神に由て基督耶穌に在り耶穌は神に立られて爾曹の智慧即ち義また聖また贖と爲たまへり（哥前二〇三十一）

此時余は大膽に病床より手を舉て祈つた
主よ汝今我を取て汝の懷の内に抱き給へるを謝

す今は早我を苦しめんとし惱さんとするもの其一指だに汝の双手の間にある我に附くること能はざるを信ず、今は我死ぬべきか生くべきか之は我が容喙する所にあらずして汝の永遠の企畫にありハレルヤアーメン

余は其夜真に安然に寝つた……其夜一時頃に至り人は信せざるべし又奇怪とや思はん然れども余の記憶より奪ふべからざる事實は余の枕上高く嚴肅なる細き聖聲にて夢か幻か余は之を判する能はず唯其言のみ確實に今なほ余の耳朶に存つてをる。

汝の新禱既に登つて天に聞達へたり。此聲と共に何物か余の患部に接觸たやう感じた……奇か怪か否々事實なり、余は其儘に床より起つた、妻は傍らにて呆然啞然……十数年の宿病全く拭はれ自由活歩の人とせられてゐた、之れ明治三十六年一月二十七日。

十五 恩惠の年

わがよろこび我が希望

わが生命の君

ひるたへよる歌ひて
人は狂したりと評するとも何かあらんサタンの奴僕罪人の頭首たる余は救れたればなり嘗て不平不快不満に充されたる天地も今は悉く讚美の資料となりたればなりパウロ曰く（羅八〇三十五―三十九）
基督の愛より我を絶らせん者は誰ぞや患難か困苦か迫害か飢饉か裸か危険か刀劍か……否彼等は我を我主基督に頼る神の愛より絶らすこと能はざること能は信ず。

余は此喜び此永生を與へられてより、誰よりも先づ余

恩の恵

の父母兄弟に之を分ち彼等も余と同じ幸福に入らんことのみ意ふた、殊に慈悲深き父母が余の爲に流されたる涕は地上の何物を以てするも報ふこと能はざれば、余の生命を擧てまでもと父母親族の救れんことを祈禱つた、然るに父は青年の時代より熱心なる黒住教徒にして壯年の後は同教の教師にして用ひられる給ひたれば基督教と言へば一も二もなく外教なりと看做されて國賊の名をもて怒りたまふた、されど余は至誠を以て神に事へ且祈らば神必父母の心を開き悟りを賜ふを信じてゐた。

恩の恵

さて其當時余の實弟繁太郎が山陽鐵道に就職しをるを以て、祈の中に導かれて明治三十六年十一月十七日播州加古川に彼の寓居を訪ひ、福音の緒を開きたるに神は之を祝したまひ同三十七年四月三日彼がバプテスマを授けらるゝに至つたので、余は神が祈禱に答へ給ふを感謝して一層父母の救を祈る爲に力を得た。其年九月一日、余は夢の内に母の御身體を枯骨として散亂されたる有様を見、それが宛然以西結三十七章一より十の御命の如く感じたれば、今は主の御導きと信じ直に起て郷里に向い出發した……其五日久しぶりの

父の家昔の景色は影もなく狐狸の古巢と紛ふ苦の仮屋の其内より……ヲ、喜十郎久しひぞ……と出迎い給ひし父上の腰を梓の弓形に曲しは誰の行爲ぞや、頭に富士の白雪を積しは誰の戯ぞ……之ぞ我身の罪の極と思へばぞつと肌寒し斯も苦勞を嘗めたまふ此報恩の万一に天の與ふる永生を嗣がせ奉らでをくべきか、此身は此處に碎くともいかて一步も退かんと生を擧て祈禱の内に父母の膝下にひれふして此恐ろしき罪の子の救の証を陳べたるに、神の靈は奇しくも我父上に臨み給ひ。

余は從來黒住教を以て人間に道德の上着を纏はしめんとて勤めたり然るに基督教は上着にあらずして生命なり誠に彼は生命を人間に與ふるものなりと悟りをうけ給ひ父母共に喜んで救の信仰を受、遂に明治三十八年二月九日淡路にてバプテスマを受られたのであつた汝キリストイエスを信せよさらば汝及び汝の家族も救るべし(徒十六〇三十一)……ア、何ぞ神此の如く罪の子の家を幸福したまふか、其恩の雫は今も流て息ませたまはず明治四十年六月二日妻の妹はバプテスマを授られ、明治四十一年五月十日姪船渡小花

も同じくバプテスマを授られ、尙ほ福音の光は日進月歩の勢を持って余の親族に發展したまふ、ハレルヤ。余の父は本年七拾九歳、母は六拾九歳、頭に雪を戴き給ふも靈は實に壯者の如く、日夜福音の爲に山間の密室にて祈禱と感謝の人となつてゐたまふ、されど肉體は年々歳々衰へたまふを見て………エホバを俟望むものは新なる力を得て鷲の如く翼をはりて登らん、走れども疲れず、歩めども倦ざるべし (賽四十〇三十一)

十六傳 道

専門博士が難治の症と止めを刺したる十數年の宿疾、神の全能の大醫術を施され一瞬間に癒されたる余は自分ながら別人の如く其當時の余を知るもの誰驚かぬ人ぞなき、余は其日腓立比の書を読みたるならんその日誌に左の如く記してをる。

一月二十七日 晴天 (三十六年)

我切に願ふ所望む所は、我凡の事に愧ることなく、生るにも死ぬるにも基督をして我身に因て尊められ

しめんと意ふなり、我生るは基督のため又死るも我益なり、我願は世を逝て基督と共に在らんことなり然ど我肉體に居は神を忘れ其恩を無視して世を過す人の爲に必要なりと我深く信するが故に存へて衆ての人と共に世に住み彼等をして信仰を益さしめ信仰より出る喜を得しむるに至らんことを我主キリストに依て望み且つ願ふなり。

さて余は其當時職務の餘暇、聖書を讀むことと男女老幼を問はず余の前に来るものには必ず神の恩の深さを語り、職務執行に當ても常に聖書を以て民人を教へ諭

したりしが、幸にも阿那賀浦の漁夫の中より、川口安治郎、大江喜代助とて淡路のペテロともヤコブとも囃さるゝ有力なる信仰の友を得たれば、余は日夜彼等と共に互に勵まし勵まされて光の道を進み竟ひに明治三十六年七月四日警察部に辭職を願出で數年間親しく椅子を並べたる同僚と別れ専ら靈性修養の途に就いた。

余の學校は地の東より西までの上、余の教師は聖靈なる一の神、余の書籍は舊新約聖書一部である。

余は此外に何をも持たぬ……阿那賀を出て福良に居り轉じて攝津の大阪に又移て淡路の由良此地を去て洲

本に住み、斯て六年の齡を重ね明治四十一年夏八月神
に遣され兄弟に迎へられ福良灣内の價貴き靈の眞球を
拾はん爲に再び此に來たつたのである。

我を躓かせじと保り給ふ神よ、汝既に我を此の如
き死より救ひ出し給へば今も後も我全靈全生全身
を保り汚點なく瑕瑾なく歡んで汝の榮光の前に立
ことを得させたまへ。

修 養 日 誌

十七 修養日誌

あゝ親愛なる淡路の島よ、汝は何の因縁あつて流浪人
なる余をかくも優遇するや、余が汚たる半生の記事を
さへ汝の上にて誌録するを汝既に許したり、斯の如く
汝余を愛するが故に余もまた汝に依て歡び地の何物よ
りも勝つて汝の愛をほめたふ、神もし許し給はゞ余
は残る半生をも汝の役介となり、汝に送られて主の御
前に昇らんことを欲ふ。ヲ、再生島よ、阿那賀よ、福
良よ、由良よ、洲本よ、汝は余の過去の學校なり、余

は今余が半生の告白の稿を終るに當て汝の上にて學修したる修養日誌の二三を附記して汝に對する過去の恩を謝せんとおもふ、汝また之を許せよ。

▲園の風

(參拾九年十二月二十一日於由良)

昨夜より何となふ心淋しく感じ聖書を開き雅歌四の十六を讀む

北風よ起れ南風よ來れ、我園を吹て香氣を揚よ願くば我愛するもの己が園に入り來りて其佳き果を食はんことを

ヲ、園丁なる主よ、我は汝の葡萄園なり、汝既に我上に善き樹を植ゆ、春來らば汝此園より善香を賜ん爲に温かき成功の風を吹し給はん、願はくば其時傲慢なる我が汝に先立て其香を賜ぐこと無らんやう。汝の爲に我に備へよ。

ヲ、神よ、收穫來らば汝此園より佳き果を食はんために冷かなる失敗、反逆の風を吹かして其枝を振ひたまふことあらん、願はくば其時失望騷亂驚愕等を以て嘗て保ちし立場を失ひ、汝の結ばしめし平安の果をサタンの毒手に抛げ與ふることを爲さしめざるやう汝の爲

に我に備へよ。

米國にある一詩人曰く、聖書は宜しく青海原に面した

る荒野に携へ行き自由の風を四方より受て炎熱に伸び

ず寒威に縮まず静に御神の聖旨を究れ

ダビデも又言へり、たとひ我死の蔭の谷を歩むとも禍

害を恐れじ、汝我と共に在せばなり汝の笞汝の杖我を

慰む (詩二十三〇四)

▲恩賜の苦痛

(四拾年拾月参日) 於洲本

昨日は或人から大に誤解されたが我主基督も大に誤解され給ふたのである。

イエス曰けるはモシ我に従はんと欲ふ者は己を棄て十字架を負て我に従へ (太十六〇二十四) 主は我儕の爲に生を捐てたまへり我儕また兄弟の爲に生を捐つべし (約壹三〇十六)

我儕が十字架を負ふによつて主の御苦痛が軽くなるのではない、我儕は感謝の寸志として兄弟の爲に生を捐つるのでもない、我儕は此世に用ひられん爲に基督に従ふたのでは勿論ない、世から棄られ人に追遂はるゝまでも罪に反抗して主の聖と義と愛の光を發揮する爲に汗を流さねばならぬ、此汗こそ主が我儕に賜ふた恩

物で汗が流れ出したら其苦汗が我儕が主と共に居る証
據となる、誤解されればそれだけ反抗すればそれだけ我
は彼の爲に愛の勞を盡さねばならん、斯て我身體が彼
の誤解と反抗の腕に叩き毀さるゝ時に彼誤解や反抗の
腕も折る之を主の御苦痛に參與する我儕の特權とせねば
ならん、

爾曹に賜ふ所の恩は基督の爲に苦痛を受ることをも
賜ひたればなり(辨三〇十、二十九)……………また彼と其復生
の能を知り其死の現狀に循ひて彼の苦痛に參與し
兎にも角にも死にたるものゝ甦ることを得んがため

なり(辨三〇十、十一)

▲余の宗教(四拾壹年七月五日)

何處の誰かは知らざれども今朝余の居を訪ふて突然に
宗教の定義は如何と問はれた、余は馬太傳十七章一よ
り八まで讀で次の如く答ておいた
余は學者でないから宗教の定義といふことが何である
か一切分らない、然し余が自ら稱して宗教と認てをる
所は夜間深更に彼の馬形山の頂に登り祈を以て基督と
親しく交ることである喧噪せる市場に於て人馬の聲を
聞きつゝ新約全書を讀ても舊約全書を調べても聖書と

て彼書を尊むる所は更に見當らない
余は彼處に登つて神と余と所謂水入らずにて談笑する
時に何とも名の附けやふのない又他人に見せることも
聞かせることもできぬ一種の快感を受るのである、學
者は何と言ふか知らざれども余は自ら其愉快なる關係
を宗教と認てをる、

人間相互の交際關係かネ……………彼の山に於て基督と
全く一致の交際を温むる時に全宇宙は悉く自分の有と
なつてしまふので、其時に親も子も妻も兄弟も外國人
も内國人も悉く一家族となつて敵であるとか憎い人と

が見ゆるものは無くなつてしまふ。

基督曰く……………我よりも父母を愛する者は我に協はざ
るものなり我よりも子女を愛するものは我に協はざ
るものなり(太十〇三十七)

此人は我が親だから、妻子である故に、兄弟となつて
をるから。特別關係がある然るに彼人は他家の人であ
るからと思ふ心が余の心に出掛たら余は直に彼の山に
登つて行くのである……………詩人ダビデが靈に感じて歌
つてをる詩に

我わが兄弟には旅人のごとく我が母の子には外人の

ごどくなれり、そは神の家をかもふ熱心われを蝕らい
神をそしるもの、誘われに及べり（詩六十九〇八）
神に求めよさらば汝にもろもろの國を嗣業としてあ
たへ地の極まで汝の所有としてあたへられん。
余の宗教は余の外にあるものを誹毀陷擠侵蝕して余が
設定せんとしたのでなく、神が全宇宙を余の所有に與
へ既に余の心に設定したまふのである。

▲天の筮（四十一年八月拾日）
於福良

今朝友人の手紙により基督再臨の叫を聞た、余は之を
天の筮の響として大に覺醒された、再臨の主に會ふ準

備とは何であらうか、基督の王國とは如何なる國であ
らうか、余は未だ明に知らない、然し彼は嘗て其王國
建設準備の爲に降り給ふた。斯て其準備傳道の途上に
於て彼に

人としての父母がなかつた（路二〇四十九）
（可三〇三十一―三十五）

人としての祖國が見へない（路四〇十六―二十九）
（約十八〇三十六）

教派としての教會もなかつた

父の神の下に衆は兄弟として一致する事が彼の望で

あつた（約十七〇三十一―三十二）
（太二十二〇三十七―三十九）

斯て傳道の最後に於て再び王として降臨することを約

し給ひて此後人の子大權の右に坐し天の雲に乗て來るを爾曹見るべし (太二十六〇六十四)

この語を遺して十字架上に王國建設の準備を成就して約十九章三十の如く安心して昇天したまふた

されば來らんとする彼の王國は彼が準備したる理想の實顯に相違なからん

余輩其王國の民たらん爲には王なる基督の意を以て意とせねばならん、之が彼を歓迎する準備であらふ

汝等衆ての人と和睦ことをなし自ら潔からんことを務よ人もし潔からずば主に會見ゆることを得ざるな

り (來十二〇十四)

主に會見する爲に潔くならざるべからず、潔くなる爲に和睦ねばならん、己の意思の合ふ人丈ではない衆ての人に和睦ぐことである東國と西國との境界を取除け教派と教派との屏垣を取壊ち、我家と隣の家との壁を開放し隅から隅まで一目瞭然と見透すことができずば潔くなつてをるのであるまい、殊に教會とは教派でなくして主と一致して神の前に立つものなるを知らねばならぬ。

爾曹徧く水陸を歴巡りて一人をも己が宗旨に引入れ

んとす既に引入れば之を爾曹よりも倍したる地獄の子となせり (太二十三〇十五)

▲米櫃 (四拾壹年九月一日) 於福良

昨日は月給が急度くと思つて米屋から米を取つて來ましたが、まだ金はまいりませんネと妻が心配顔をしてゐたから創世紀二章十六と十七を讀まして樂園の人が神の置れたる立場に於て神の許したまふた丈の物を持って満足してをる時に彼等は幸福であつた。彼等が愧ることなく神の前に裸で立てをることが何たる平和であらふか、神は斯の如き人に生の樹の果を食

はしむることを決して吝みたまはない、たゞ彼等が何時迄も今保てる平和と満足を持続け如何なる場合にも神の公許されざる物に對して慾望の手を秘に出すことなきまでに彼等を鍛練修養せしめ、其卒業の時に之を與へんとして居給ふたのであらふ、默示録二章七に勝るを得る者には我神の樂園にある生命の樹の果を食ふことを許さんと記してある、また提前六章六一十には神を敬いて足ことを知は大なる利なり我儕何をも携へて世に來らず、亦何をも携へて往こと能はざるは明なり、それ衣食あれば之をもて足れりとすべし、

富んことを欲し財を慕ふは諸の悪事の根なり
小花が狎の前にパンを置き、狎が嬢の許を受るまで素
直にして見ながら手を出さずして遊んでをるのは誠に
愛らしいものである、罪を犯さないエデンの人もまた
斯く神に喜ばれたであらふ。

▲葬 式

(四拾貳年参月拾貳日)
(於福良)

本日午後三時余の親愛なる友塩濱梅野嬢の葬儀を執行
した

それ人は既に草の如く其榮は諸の草の花の如し草は
枯れ其花は落つ (彼前一〇二十四)

此世と其慾とは逝るものにて神の旨を行ふ者は永遠
に存るなり (約一二〇十七)

塩濱梅野嬢年紀僅に二十一にして長夜の眠に就く、余
は彼女が短き信仰の生涯に於て永き希望を天に抱き、
その臨終の一分時まで平和の喜を面に充せ己れ産婆の
職にありながら傳道を以て心を燃され、働かれたる事
蹟を追想し或る一詩人の詩を聯想した

人あるを知らず神あるを知るのみ、明日あるを知ら
ず今日あるを知るのみ、何の計畫をも立たず全力を
盡して手に來ることを爲す斯して我は知る我は今日よ

り既に永生を享けつゝあるを

▲聖地見物

(四拾貳年参月拾五日)
於那賀

今朝野村兄が如何にしたら神の愛の眞の味を知ることが得られうかと問に來られた余は約翰傳七章三十七と三十八を讀て渴きを感じるが宜しからふと答へた野村兄は如何したら其渴きが感じられうかと問はれたので余は約十九章二十八を示して主は十字架上に肉を割き血を流し給ふた時に非常な渴きを感じたまふた我等は千金を懐にして聖地見物に出掛けグツセマネの石やカルパリの泥を採り來りて研究室にアグラをかい

頭腦を捻つても又彼地の景色畫を額面にじて愛子、愛孫の守りかたぐ朝夕に其を眺めてゐてもそんな事でグツセマネの涙もカルパリの血も、眞の難有さを知ることはできない、神は斯の如き樂隱居的の信者や血を流すことを厭ふ牧師を鋭く鞭つて血を流し、斯くして主の血を慕ふ渴を起さしたまふことがある。

希伯來十二章一―六參照

▲失敗

(四拾貳年参月拾八日)
於那賀

余は今朝創世記三十七章と三十九章を讀て神の光の下に潔く歩行て失敗も損失もない、諸の事は神の旨に依

て召か[○]れたる神を愛するものゝ爲に悉く働きて益をなす（羅八〇二十八）と悟つて喜んでをると、或人來つて僕は今日大失敗大損亡を受たとして泣き面をしてゐた、余は其事情を聞いて

アブラハムがもし君の如き人なりせば神に導かれ故國を出、父子孫三代天幕の下に住み、最愛の妻を葬る地さへなきに至つた時に、我は大失敗せりとして愁ひ悲を催て故國に歸つたであらふ（創十二章一四來十一章八十六）

今日君の失敗は僕の大儲となつたと余は喜んだら彼は大に怒つた……余は重て次の如く言ふた

汝の額の汗の量を汝の襟にて計るを止めよ、また其汗が汝の掌中に流れ落ち凝結して一個の玉を汝に供すと思ふ勿れ、神は其聖手にて汝の額のみならず全身の汗を絞り取り神自らの榮光を汝及び汝の友の上に顯さんとして其永遠の企畫に係る事業の一に汝は用らる、一臺の顛覆されたる前車よ、汝の後に百臺の車が汝に依て警誡を受るを見て喜べ、汝も又此事に依て後の進路の教を受たることを感謝せよ。

我儕はたゞ神の榮を望て欣喜をなす、そは患難は忍耐を生じ忍耐は練達を生じ、練達は希望を生じ希望

は羞を來らせざるを知る、とパウロ証せり(羅五〇二五)

▲余のホーム

(四拾貳年三月二十三日)
於國衛

本夜は余の爲に主が新築したまふた國衛の別荘に一泊した、白川の兄と姉とが常に勝つた温かい布團を着せて呉たので、余は得も言はれぬ快感を持って寝た、夢の中に余の未だ一面識なき人が余の傍にて聖書を讀て獨語してゐるのをきくと

われ新しき天と新しき地を見たり、先の天と先の地は既に過さり海も亦あることなく、神の幕屋人の間にあり、神人と共に住み人神の民となり、神また人

と共に在して其神となり給ふなり、神彼等の目の涕を悉く拭ひとり復死あらず、哀み嘆き痛みあることなし、蓋は前の事すでに逝ぎ去ばなり(黙二十一〇一四)

新天新地……我が天のホーム……ハ、嬉しい……廣大なる家である……我には六人の兄弟しか無かつたに誠に先祖アブラハムに約束されしに違はず天空の星よりも多くの兄弟が出来てをる彼處で隠遊戯が始まつた、エス様が隠れたまふた、我等が捜して行くのだ……次には我等が隠れる番だ、エス様が捜したまふのだ、余は其人に問ふた君の御親父公や奥様は何をして遊ん

で居なさるのか、其ですか……其は此の大多数の中に居るのよ、今は捜す間がない君神の旨に従ふ者は是我が兄弟我が姉妹、我が母であるのよ、ハレルヤ
夢は覺めた、余は思つた、傳道は此新家庭を造るためだ、我親族を必ず導かねばならぬ、我朋友を何よりも天國に導かねばならぬ、我家族は悉く救れた、我朋友には悉福音を聞せたと自ら安息する余の心の肉の皮を脱ねばならぬ。

爾心を盡し精神を盡し力を盡し意思を盡して主なる爾の神を愛すべし亦己の如く爾の隣を愛すべし（路十

〇二七七

何物何人よりも神を愛するのである、然して隣は己の家である、父母も隣りなり、兄弟も隣りなり、向ふ三軒も同じく隣りなり、余の前に近接して來るものは悉く隣であらふと路加十章二十九より三十七に教へてある。
イエス答て曰く爾曹聖書をも神の能力をも知らざるに由て認めり、それ甦る時は娶らず嫁かず天にある神の使等の如し（太二十二〇三十）

▲證人

（四拾貳年四月壹日 於福良）

忘れもせぬ八年前の今日、余は再生島に渡つた、余は

實に彼處に於て地獄の門前一町の處より救ひ出され靈も肉も今日あるを得たのである、死して墓下に臭くならざるラザロを神は御自身の救の能の證人たらしめん爲に甦らし給ふた、余も又彼と同一に神の救の全能は末の世なる今もなほ斯くあることを證させん爲に今日も此地に生存しめたまふと信するのである、ラザロ甦りたりとて彼に何の誇る所なきが如く余も亦自の爲に何の誇る所もない、人もし余に汝は如何なる人ぞと問へば余は嘗て己の罪の爲に死にをりたるものなりと答ふるの外なし、余は傳道師でない、また牧師でない、

基督の救の能の證人の一つである、基督は明治三十六年六月二十七日余の阿那賀に居る時聖靈爾に臨に因て爾能力を受け地の極にまで我が證人となるべし(徒一〇八)と命じ給ふた、余は躊躇せず直に彼村此町と救の神の全能を證せん爲に發足し今も其旅路を繼續いてをる、然ど余は五尺三寸の軀幹七十サンチの歩程、之にては地の極までの使命は容易に全ふし難い、友人空閑知鷲治兄『小懺悔』を世に公にす、余も足の及ばざる所を筆にて補はんか。

さばれ今は文學の世、余の文章兒童も笑つて讀まざるべし、否否文學を以て余の「告白」を讀む人には假令余に大文士の材ありて之を書くも其に依て基督の救の全能の證を見ること能はざるべし、彼のソロモンの智慧を擧て顯したるエルサレムの金殿玉堂も、神の聖手に育成せられたる一本の野百合の美には及ばずと主曰ひ給へり。

文に成つても成らずとも、五のパンに二の魚、主の手に献ぐる其時に五千人も飽かしむ程の美文となるは主の手にありと細き書手にも信仰の墨汁含ませ書き始

めしは自負心あつての故ではなかつた。

我儕が聞きまた目にて見懇切に觀我手捫りし所の者即ち元始より在し生命の道を爾曹に傳ふ、此生命すでに顯れたれば我儕之を見て證をなす、即ち原始神と偕に在し者にて我儕に顯れたる窮りなき所の生命を汝等に證すとヨハネも言へり(約壹二〇二)

▲平安

(四拾貳年四月二拾九日 於市村)

今朝家を出て周回凡そ五里の村落を縫ひ廻つて笈を負へる行旅の兄弟、畦に憩へる農家の姉妹に基督の賜ふ平安を證し、腦は勞れ足も疲れながら昨夜書き残した

る告白の原稿を今夜は書き終らんと思いつゝ歸りを
遙か向ふに醬油樽を車に積て短き上衣に繩の帯を締め

主われをあいす

主はつよければ

われよわくとも

おそれはあらし

わが主エス

わが主エス

わが主エス

われをあいす

みくにのかごを

ひらきてわれを

まねきたまへり

いさみてのぼらん

傍苦無人に嘔濁た聲で喜色満面に湛へて歌いながら車
を挽て歸てをる野村兄に會つた、彼は文字を解せない

僅に仮名を拾つて聖書を読むのみ……彼に充された
る平和の喜び誠に主の賜ふ平安と世の興ふる平安とは
雲泥か……余は並樹の根に腰を掛けて獨り考へた

平安は人の願ふ所又求る物なり、富に願ひ地位に求め

得ずして更に人に求めんとし、廣きテーブルに頭腦を

傾け世界の詩書文豪に訴へ、或は僕婢を東西に馳らせ

不死の靈薬を探索る者あり、野村の有てる彼の平安、

平安に何ぞ二種あらん……主よ願くは彼の平安を

永遠に保ち給へ。

われ平安を爾曹に遺す我平安を爾曹に與ふ我與ふる

所は世の興ふる如きにあらず爾曹心に憂ふる勿れ又
懼る勿れ (約十四〇二十七)

▲喜 樂 (四十二年五月十二日) 村田兄姉に送る

前畧此頃御全家喜に充され居給ふと承り嬉しく御座候
然る處人類の喜樂を感じるの量は各自に定限あるもの
にして、今日の喜を明日に助長進歩せしむることは容
易の事に無之、否寧ろ今日の喜は今日に終ると覺悟せ
ざるべからず候、彼の振子は一の力を受て運動を起す
も其運動は他の抵抗力の爲に漸次に減少して遂に静止
するに至る如く、吾人は喜の實體にあらざることを振子

の自ら動く能はざると同一にして、神は吾人を喜ばし
めん爲に常に新しき力を加へ給ふも今の世は之に抵抗
するもの有之、如何にもして其喜を奪はんとて働き申
すべく候間吾人は彼の振子が動力の減退せんとするや
新しき力を請求する如く、彼の抵抗を受る程に新しき
喜の力を神に祈り求める必要有之、昔より常に喜に居ら
んと欲ふ人は好で道を聞き聖書を究りをられ其喜を保
たるゝ方法を問ば、或人は日々心を化て新にすと、或
友は日々罪に死でをると、或人は日々己に克て十字
架を負てゐると答へられ候間、喜に充され居給ふ時に

一言御注意中上置候。

▲人生の基礎

(四十二年五月十八日) 福良ニテ

凡て我このを聴て行ふ者は磐の上に家を建たる智人にして、雨降り風吹て其家を撞ども倒る事なし、是磐を基礎と爲たればなり、我この語を聴て行はざる者は沙の上に家を建たる如し、大水出風吹て其家を撞ば終に倒れて其傾覆大なり(太七〇二十四)

此語は余が拾八九歳の頃、一夕岡山の市街を散歩せる時會堂の講壇より『人生の基礎』と題せし牧師の説教中外に佇た余の耳朶に響きし語であるが、余は其時人生

の基礎は机の上より得らるゝなり、何ぞ之を神に求めんと巻烟草の烟の中に此聖言を吹き棄た。

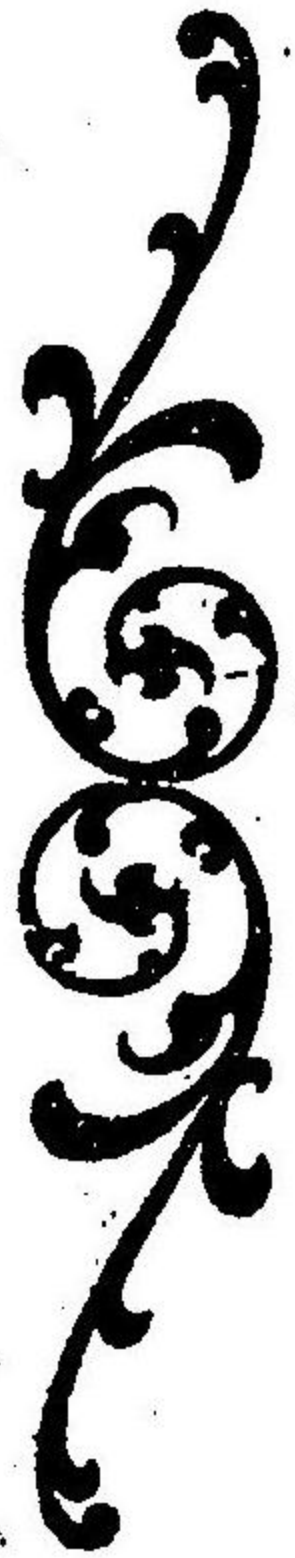
嗚呼彼時進んで其言に耳を傾けたらんには此の如き告白を公にするの耻辱を見ざりしものを。

汝の少き日に汝の造主を記ねよ、即ち悪き日の來り年の老て、日や光や月や星の暗くならざる先に於て汝然せよ。(傳十二〇二)

告 白 完



願はくば主基督の恩、神の愛、聖靈の
親交、著者と此告白を覽聞ものゝ上に
偕にあらんことを



淡路基督教青年會



十八讚 美

救の喜、恩の證、筆に盡せぬ感謝の歌	主の所領となりけり
あな嬉し我が身も	天津世の心地す
うき世だにさながら	救はれし身の幸
うたはでやあるべき	みすくひのかしこさ
たゝへでやあるべき	こゝろいと静かにて
胸の波をさまり	たゞ主のみいませり
我もなく世もなく	

(讚三〇一)

明治四十二年六月廿五日印刷
明治四十二年七月四日發行

告白

定價 拾五錢

兵庫縣三原郡福良町百拾番地

著者兼 發行者 小野田喜十郎

大阪市南區高津町九番丁二五二番屋敷

印刷者 田中辰之助

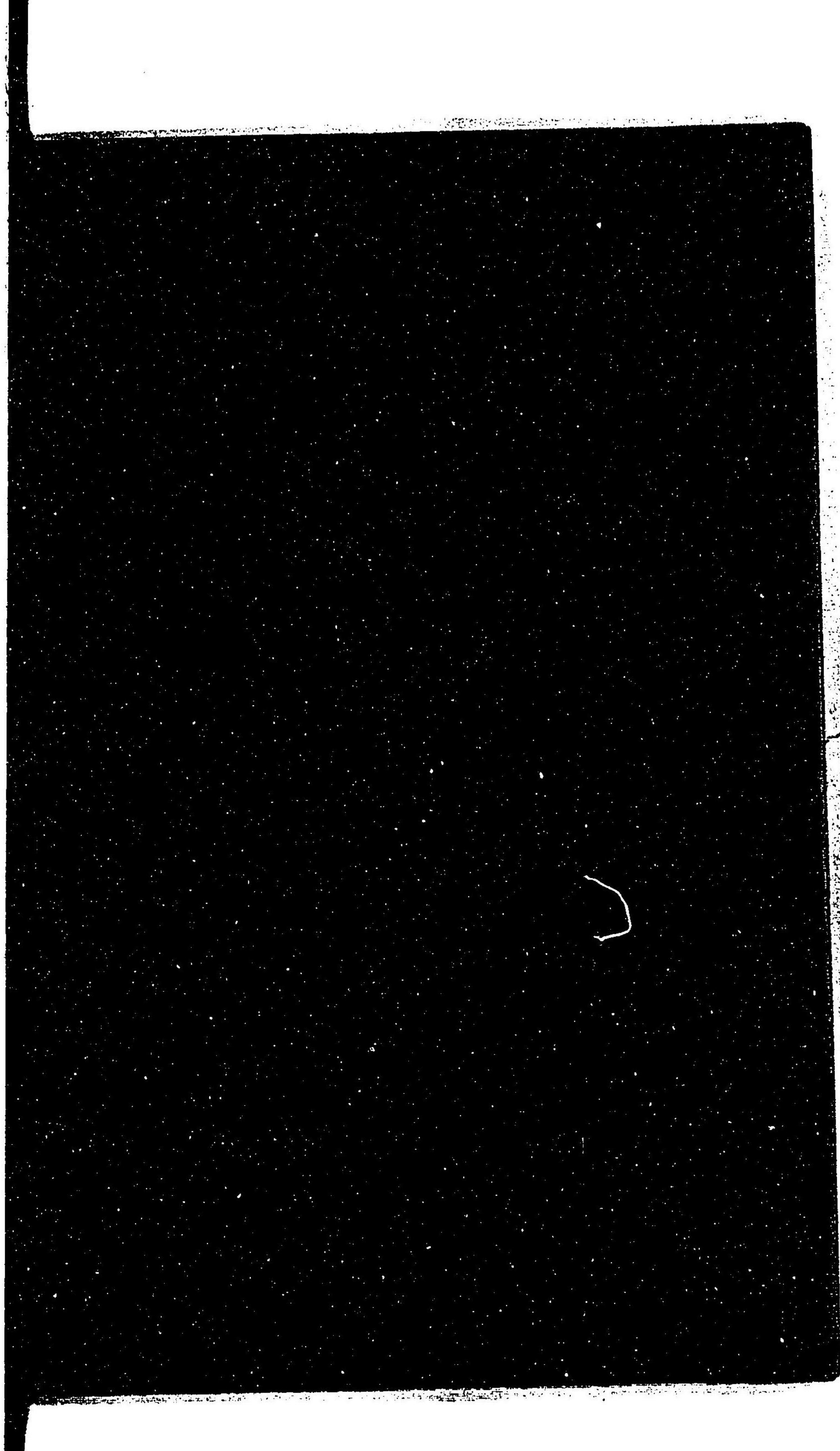
大阪市南區高津町九番丁二五三番屋敷

印刷所 龍文舍

發行所 淡路基督教青年會

淡路福良

216
756



020638-000-8

特63-67

告白

小野田 淡沼(喜十郎) / 著

M42

ABI-0454

